

番号：140966

国名：エジプト

担当：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：ナイル流域における食糧・燃料の持続的生産プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年12月中旬から2015年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
※2014年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	エジプト/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

エジプト・アラブ共和国では、急激な人口増加（年率2%）に対応するため、食糧生産の増大と農業分野での雇用拡大とが主な開発課題として挙げられている。しかし、主要な農業地域であるナイルデルタ地域での農業生産量は限界に達していると考えられることに加え、同地域内で新たに農地を開発する余地は少ない。一方、同国の水資源の大部分を賄うナイル川からの取水はスーダンとの二国間の協定（ナイル川協定、1954年）により年間555億トンに制限されていること、エジプトの年間降水量が25mm程度（カイロ）であることから、同国での新たな水資源の開発も困難である。このため同国は、ナイルデルタ地域の農業用水の有効利用を図ることで発生した余剰水により、ナイルデルタ周辺の砂漠地帯に灌漑農地を拡大し、食糧生産の増大を図ろうとしている。また、農業セクターは就業人口の3割を抱え、その多くが小規模農地の貧困層であることから、これら周辺地域への新たな農地開発・拡大を通じて、就業人口の増加に対応するとともに、農民の収入の増加を図ろうとしている。

これに対して、わが国は、農民参加型による水管理組織の強化、取水堰の改修、揚水ポンプの交換及び機械化の推進による効率的な水管理及び農業生産の効率化に関する支援を実施してきた。

同国第6次国家社会経済開発計画（2007年8月～2011年12月）においては、新たな農地の拡大を通じた農業・灌漑開発が優先分野に挙げられているが、同計画及び2017年を目標年に掲げる国家水資源計画（National Water Resources Plan: NWRP）の施策は具体性に乏しい。このため、アスワンハイダム建設により洪水が排除された後の塩類集積による土壌への影響、塩類集積回避のために埋設された暗渠排水の効果、流域水収支、塩収支、食用作物の栽培に利用できていない排水の再利用の可能性等を把握したうえで、農業用水の有効利用を図るための包括的かつ具体的な水管理の方策を示す必要があり、大学等の研究機関がデータや知見に基づいて現状を分析し、改善策を提示することが求められていた。

このような背景の下、ナイルデルタ地域における節水的な水管理の方策を示す目的でエジプト政府はわが国に対して「地球規模課題対応国際科学技術協力」として「ナイル流域における食糧・燃料の持続的生産プロジェクト」（以下、本プロジェクト）が要請された。これを受け、エジプト側研究機関（カイロ大学農学部、国立水資源研究センター、国立農業研究センター）と日本の研究機関（筑波大学、鳥取大学）が共同して、2009年6月から5年10か月の予定で本プロジェクトを実施している。

これまで、「水・塩収支」、「用水管理」、「土壌の肥沃性」、「食糧生産」の4研究グループごとに随時研究員を派遣して関連分野に係る現地調査及び研究を実施するとともに、カウンターパートへの技術移転を行っている。また、業務調整の長期専門家を配置しプロジェクト全体の調整を行っている。なお、2012年2月から3月にかけて実施されて中間レビュー調査の結果、一部の研究活動に遅れはあるものの、プロジェクトは概ね計画どおり進捗しており、各研究分野の成果の統合に向けた活動がプロジェクト後半期間の活動として位置付けられている。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、JICAと独立行政法人科学技術振興機構（JST）が連携して実施するものである。JICAはプロジェクト運営管理の一環としてエジプトにおける人材育成、能力強化及び開発課題に対する貢献の観点から、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）により評価を実施する。JSTは研究成果、科学技術水準の向上の観点から日本国内及びエジプトを含めた国際共同研究全体の評価を行う。併せて、プロジェクト活動に関する提言、類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「地球規模課題対応国際科学技術協力」の趣旨、目的及び制度概要並びに技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014年12月中旬～2015年1月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(詳細計画策定調査報告書、中間レビュー調査報告書、年次実施報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のプロジェクトマスタープランに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他関係機関等)に対する質問票(和文・英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年1月中旬～1月下旬)

- ①JICAエジプト事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエジプト側評価団員とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びエジプト側評価団員等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じてプロジェクトマスタープラン及びP0(研究計画)の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAエジプト事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年2月上旬～2月中旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。提出先は当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム(TEL:03-5226-8421)とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めるため、見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄に必要な経費を記載ください。

標準航空便経路：ドバイ、ドーハもしくはイスタンブール経由

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年1月11日～2015年1月31日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 研究評価 (JST)
- エ) 科学技術計画・評価 (JST)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構エジプト事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、必要に応じ長期専門家並びにC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (必要に応じネットを利用できます)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・詳細計画策定調査報告書
- ・中間レビュー報告書
- ・事業事前評価表

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以 上